

安城市
自治基本条例
を考える
市民会議



News その3

いよいよ条例の「中身」へ
一歩前進できたかな

こんにちは！前回のNewsでもお伝えしたように、あんき会は、4月から新たなステップへ進みました。これまでが土壌づくりなら種まきの段階、条例のホネグミや中身の項目ごとに意見を出していきます。

第6回は、市民メンバー20名、職員メンバー5名と事務局スタッフ傍聴の方1名あわせて34名が参加して開催されました。次回から条例の「中身」の話し合いをするため、前半は自治基本条例の基本や今後の進め方、条例のホネグミ案などのたくさんさんの情報を共有しました。後半は全員で、今後の進め方で気になることや提案を白熱ホンネトーク！とっても充実した時間をみんなで共有することができました。

第7回は、市民メンバー19名、職員メンバー9名と事務局スタッフ、傍聴の方1名をあわせて36名が出席して開催されました。はじめにこの回から分科会形式で進めることの確認とディスカッション。その後、いよいよグループ分け。これから4回のグループで話し合いを進めるため、改めて自己紹介をして、前文について盛り込みたい思い、キーワード、提案を考えながら意見交換をしました。

実はこのかわらばんもあんき会での議論を踏まえ、前回から文字を大きくして、たくさんの方に読んでもらいたいなと考えています。みなさんからこのかわらばんへのご意見もお待ちしております！

あんき会⑥

今日はホンネで！みんなでフリートーク！

発行／安城市自治基本条例を考える市民会議
事務局／安城市企画政策課
TEL(0566)76-1111 FAX(0566)76-1112
MAIL:kikaku@city.anjo.aichi.jp
HOME:http://www.city.anjo.aichi.jp/

第6回
あんき会

2008/4/21



- あんき会やかわらばんへのご意見・ご感想は、メール・電話・FAXにて募集中です！
- 各回ごとのまとめなどを見ることができるホームページも是非ご覧下さい！安城市トップページから各課のページ⇒企画政策課のページへ！

条例の「中身」の検討を前に、参加者全員ぐるっと輪になって、気になっていることをディスカッションしました！

▼全体のスケジュールについて

- ・話を聞いて不安になるのが、すごくたくさん
の項目(裏面:ホネグミ案参照)をこんな少ない回数やろうとすると、どこかの文章をもってきて文章の良いか悪いかになってしまわないか。ちょっとゆっくり検討したい気持ちがある。
- ・3月に議会上程となっているが、(裏面:スケジュール案参照)何か一つ、目標を決めて、そのためにどうしたらよいか、努力をしてできなければやむを得ない。だらだらやっていてはいかん。その辺をしっかりやりたいね。

▼総合計画・市民憲章との関係は…？



・市民憲章は、上下というものはなくて、あくまで、条例と違う約束事を憲章としたに過ぎず、自治基本条例の理念は前文にあるべきじゃないかなと思う。

・市民憲章というのは理想の姿。基本計画は執行中。その次に、自治基本条例が出て来て、自治基本条例に基づいて基本計画が変わっていかなくや、という考え方ですよ。

▼市民の声を集めよう！

・フォーラムがどんなものができるかが心配だし、1回だけでいいのか。市民からの意見をちゃんと吸収しておかないと意味がないと思う。17万8千の市民が1回は見たことあるし、モノが言いたかったという気持ちにするようなPRが必要だなんて思う。



・市民と協働でつくっているんだよという意識を市民のみなさんに感じていただくことが大事。そうでないとつくったはいいいけどってことになってしまう。

▼私たちが説明しなきゃね！

・出前講座の話で、大和市はさかんにやりましたよねPI(パブリックインボルブメント)町内会、中学校、小学校へ出て行く、我々が市民の前へ出て行き、反応をそこでフィードバックして、文章を考えるということが必要じゃないかと思えます。(拍手)

・条例の素案を市民にわかりやすいように文章を考えないといかん。



▼今後の検討の方法について

- グループで全部見る？テーマごとわかる？
- ・総則とか用語の定義は全体でやっておかないと。かわったら全部かわっちゃう。
- ・グループによって重点をおくところは違ってくるかもしれないけど、一度全部やっていったほうが私はいいと思う。
- ・テーマ別で、それを持ち寄ったほうがことが進むのが早いと思う。
- ・全体わかってないと個別のところのものすごく関連がなくなっちゃうんじゃないかなと。

質問コーナー

Q: あんき会でどこまで考えるの？

A: (あんき会でつくる)「素案」は、言葉の定義で言えば、「条例案」ではありません。条例そのものをつくる権限はあんき会にないんですね。案をつかって、法律として成り立つかチェックする例規審査会を経て、議会に上程、議決されて始めて条例として成立します。そういう手順を踏むので、素案というのはもう少し柔らかい、スケッチまでいいけど案の素(もと)をつくるようなイメージです。(ファシリテーター加藤さんからの答え)

*上記の内容は、ディスカッション中の意見のほんの一部です。紙面の都合上、抜粋しています。

ひとことアンケート

第6回 フリートークで多くの意見がでてよかった／骨ぐみがでてくることで、みんな、全体像がつかめたと思う／とにかくやってみる。その時に時間が足りなければ延長戦もOKだということではあった／市民の意見等はイベントなどに便乗してくみあげる工夫とかしてこっちからしかけて市民の声を聞けないかなあ？／少し後半の希望がわいてきた。他

第7回 他の班の発表も参考になり、考えが広がり、深めることができた／今までの話し合いでできあがった事柄が、消化できた(少し?)／安城の現状の基本認識を共有することに課題を感じた／グループ討論を深く掘りさげて意見を完成したいと思う／すべてをわかりやすい文章であらわすことが市民が身近に感じる条件になると思う／時間が掛かるなと思う。まず一人一人の心を確かめれば。／いつの時代にも通じる変わらない理念でないといけな気がしました。／弱者救済、バリアフリーを強く考えたい。他



裏面へ続く

あんき会⑦レポートとスケジュールもあるよ！

第7回
あんき会
2008/5/8

あんき会⑦

「この言葉は大事！」前文に盛り込みたい思いは？



④あんき会⑦の4グループに分かれて、前文に盛り込みたい大事にしたいキーワードを話し合いました！

- A…安城市の誇り・財産
- B…実現したい地域社会
- C…自治の理念実現のために必要なこと
- D…その他、こんな条例にしたい



あ



A …安城の誇り・歴史／豊かな安城／農業社会の発展
B …住み続けたいまちづくり／子供が夢をもてる町／地域社会の充実

C …地方自治への参画／市民・行政・議会三者の協働／自助・共助・公助／自己責任／自治条例の周知徹底
D …最高規範／あいまいな美辞麗句はイヤだなあ 他



ん



①市の歴史、文化、環境や自治の取り組み…まちの歴史
②①を発展させた新たな自治のかたちや市のあるべき姿…高齢者の助け合いのできる町

③その実現には、市民の主体性や参加と共に、自治の関係者の協働が重要…地域の連帯(町内会で、自治会で)
④自治基本条例を制定する意義や決意…次の世代へ引き継ぐため 他



★前文の構成を①～④に整理して発表

き

A …安城市風景 いちじく 梨畑／日本のデンマーク／恵まれた田園風景／バランスのとれたまち／共に働き共に栄える精神



B …農商工調和のとれた街／子どもから高齢者までの誰もがまちづくりの担い手となって…
C …市民主体／協働によるまちづくり／自立した地域社会の実現 他

会

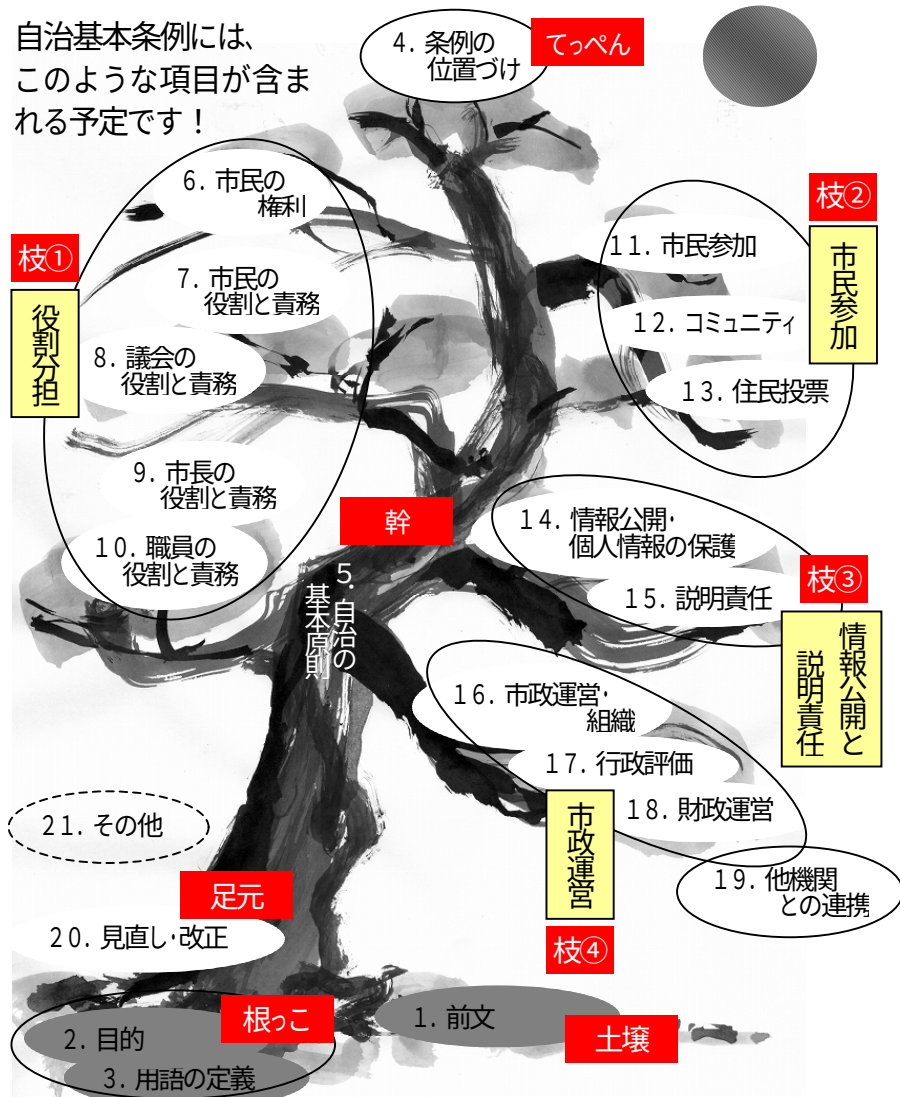
A …伝統と文化／フロンティアスピリット／安城らしさ
B …安心安全な街／農業を守る／情報発信が自由に出来る、わかりあえる社会づくり



C…自覚／市民一人ひとりが自立して自治を実現／両方向の情報発信
D…すべて平易に／子どもにも理解できるように／安城の姿を、読めば解るように創る 他

★自治の木「あんき」～条例のホネグミ案

自治基本条例には、このような項目が含まれる予定です！



＊案の段階であり今後の話し合いにより変更もあります。

★あんき会スケジュール ～第6回あんき会でディスカッションしました！

ステップ1 土台づくり	あんき会① 「安城のまち。ここがスキ！ここがキライ！」 あんき会② 「希望の葉っぱ」 あんき会③ 「なったらいいな！こんなまち」～寸劇発表 あんき会④ 「安城の市民・行政・議会できてるネ！ここまでは…」 あんき会⑤ ミニ講座「自治の本質を考える」／入江先生	H19年12月～H20年3月
ステップ2 意見出し・声集め	★「ホネグミ(案)」検討ツールの作成 あんき会⑥ 「確認しよう！条例って？つくり方は？ホネグミは？」 あんき会⑦ 「グループ分け～ホネグミと前文の検討」 あんき会⑧ 「肉付け検討①～てっぺん・幹・足元・根っこ」5/29(木) あんき会⑨ 「肉付け検討②～役割分担、市民参加」6/13(金) あんき会⑩ 「肉付け検討③～情報公開と説明責任、市政運営」6/27(金)	H20年4月～6月予定
ステップ3 条文収斂	★フォーラムの開催(市民の声・意見の収集も) ★「素案のたたき台」作成 あんき会⑪ 「確認しよう！素案のラフ(たたき台)」 あんき会⑫ 「項目別条文の検討①」 あんき会⑬ 「項目別条文の検討②」 あんき会⑭ 「チェックしよう！修正版」 あんき会⑮ 「素案の最終確認とステップ4に向けて」	H20年7月～10月予定
ステップ4 協働PFI	★11月ごろ審議会を経て「素案の答申」(予定) ★パブリックコメント(予定) 5回程度の作戦会議を予定！ あんき会主体のパブリックインボルブメント(市民の巻き込み) 各種出前ミーティング・広報パンフ作成・パブコメ回答案作成 など ★例規審査会を経て、3月議会上程予定	H20年11月～H21年3月予定

＊現時点の予定であり、今後の状況により変更もあります。



第9回 あんき会

項目別肉付け検討～その②役割分担、市民参加について

6月13日(金) 午後7時～9時 市民会館2階視聴覚室

第10回 あんき会

項目別肉付け検討～その③情報公開と説明責任、市政運営について

6月27日(金) 午後7時～9時 市民会館2階視聴覚室

各回とも傍聴できます！！ご希望の方はあんき会の前日までに、事務局(0566)76-1111 企画政策課企画政策係までご連絡ください。

表面も見てね！➡



こちらは裏面